

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

「世界とつながる 豊かなローカル」構築事業～輸出で「稼ぎ」次世代へ「繋ぐ」～

2 地域再生計画の作成主体の名称

宮城県気仙沼市

3 地域再生計画の区域

宮城県気仙沼市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

東日本大震災以前から、少子化や若者の流出による人口減少と、全国平均から数年先を行く高齢化への対策が課題とされてきた。雇用を支える主力産業である漁業・水産業においては、資源悪化や国際競争力の衰え等による相次ぐ減船、全国的な魚離れなどに見舞われ、関連産業も含め産業規模が連続的に縮小しており、そこに震災が追い打ちをかけている状況である。特に担い手不足は深刻であり、漁業センサスによると、本市の漁業従事者は、2003年の3,277人から、2018年には1,324人と15年でおおよそ4割まで大きく減少しており、年齢層別に見ても、2013年時点で漁業従事者全体の8割以上が50歳以上であり、60歳以上だけでもおおよそ6割と、高齢化が目に見えて進んでいる状況である。国立社会保障・人口問題研究所が2013年3月に公表した推計によると、本市の人口は2040年には2010年から4割以上減少し、老年人口に対して生産年齢人口や年少人口が極端に少ない超高齢化社会となるものと見込まれ、現状のままでは、漁業においても高齢化に伴う廃業等が続出し、地域資源である水産資源の安定確保が危ぶまれるばかりか、漁村集落におけるコミュニティや地域文化の存続にも影響し、地域そのものの衰退が大きく懸念される状況である。しかしながら、現状では、若者の都市圏への流出が進み、地域内での担い手の確保が思うように進んでいない状態である。

また、本市水産業において漁業と両輪で地域経済を支える水産加工業においては、震災後、他地域との差別化を図るための高付加価値製品の開発や水産加工施設のHACCP対応化などによる高度衛生管理化等を通じ、失った販路の回復に取り組んでいるが、水産加工品生産高は平成30年時点で395億円と震災前の9割程度までしか回復しておらず、近年の水産資源の減少も相まって、厳しい経営状況が続いている。水産庁の水産白書によれば、我が国における1人当たりの魚介類消費量は減少の一途を辿っており、「魚離れ」による国内市場の長期的な縮小が見込まれている。一方で、世界に目を向けると1人当たりの食用水産物の消費量は過去半世紀で約2倍に増加しており、急速に水産物需要が拡大している状況にある。震災からの復興にあたっては、国内販路の再構築のみでは限界があり、本市の基幹産業である水産業の経済的安定を図る上では、グローバル需要の取り込みが必要不可欠であり、新興国を中心に水産物需要が拡大する海外市場への販路拡大が求められている。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

本市は、遠洋・沖合漁業の根拠地として全国屈指の水揚げを誇るとともに、沿岸域では養殖漁業や定置網漁業、小型漁船漁業が営まれており、水産業を基幹産業として発展してきた。東日本大震災以降は、産業再生を最優先課題の一つとし、「自然との共生」、「都会の真似はしない」、「産業は国際的に」をコンセプトに、集積地の形成、高付加価値化、高度衛生管理化など、単に震災前に戻すのではなく、更に発展しうる水産のまちを追求するための各種取り組みを進めてきた。

2015年10月には「気仙沼市まち・ひと・しごと創生『人口ビジョン』『総合戦略』」（以下「人口ビジョン」という。）を策定し、「地方にある『世界の港町』」を将来都市像として掲げ、「しごと」と雇用のみならず、暮らし・環境を含む人口減少問題を市の最重要課題と捉え、その改善と地方における豊かな暮らし達成のため、様々な取組を加速していくとしている。人口減少への対応の一つは、持続発展可能な産業の再構築と市民の経済的安定（「しご

と」創出) を目指すものであり、このことにより、人口流出を極力抑え、Uターンや新規転入者を増やし（「ひと」の流れ）人口の社会増を目指していくとしている。さらに、安心して暮らせる環境を整え、過去から引き継ぐ気仙沼の歴史・伝統・文化を大切にしながらも外部の考え方も融合させ、暮らしやすさ・住みよさの創造を継続するなど「まち」の魅力を高めることにより、出生数の増加や、交流人口・関係人口の増加を図っていくとしている。

このような考え方は2018年2月に策定した気仙沼市第二次総合計画（以下「総合計画」という。）にも盛り込まれ、「世界とつながる 豊かなローカル」を目指すべき将来像とし、グローバル（世界規模、国際的）とローカル（地方、地域）の両方を併せ持った視点の下、市民、産業界、行政等が一体となって震災からの復興や地方創生などに取り組んでいくとしている。具体的には、グローバルな視点として、ICT時代を背景に世界市場を相手にした産業振興やインバウンドなどを推進するとともに、ローカルな視点として、恵まれた自然を背景とした海の恵み、山の恵み、加えて、気仙沼の先人たちから受け継いだ生活やコミュニティから成る地方らしいリズムの中で生きること、すなわち気仙沼に暮らす心地良さを大切にしていくことが重要と位置付けている。

このように、本市が地方創生として目指す将来像は、加速度的に進展する人口減少社会の中にあって、水産業を主とした地域産業の持続的発展を図るとともに世界を視野に地域の外から稼ぐ力を高め、人口の社会増や交流人口・関係人口の増加を図りながら、暮らしやすさ・住みよさの創造を通して、将来にわたって持続可能なまちづくりを目指していくものである。

【数値目標】

KPI	事業開始前 (現時点)	2020年度 増加分 1年目	2021年度 増加分 2年目	2022年度 増加分 3年目	KPI増加分 の累計
新規就業者数(人)	0	2	4	6	12
水産加工品輸出货量 (トン)	26.47	10	15	25	50

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

「世界とつながる 豊かなローカル」構築事業～輸出で「稼ぎ」次世代へ「繋ぐ」～

③ 事業の内容

顕著な課題である水産業の担い手不足に対応し、地域水産資源の将来に渡っての安定供給を確保するため、宮城県漁業協同組合の協力のもと、三陸沿岸を中心に水産業における“新3K（カッコいい、稼げる、革新的）”の確立を目指し活動する（一社）フィッシャーマンジャパンや漁船漁業におけるリクルート活動に実績のある宮城県北部船主協会などの関係機関と連携し、水産業担い手支援センターの設立を進め、担い手にかかるワンストップ型の窓口の設置を行う。また、本市独自の漁業体験などを通じた担い手確保対策を実施するとともに、関係者を一堂に会した水産業担い手確保対策会議を定期的で開催し、情報共有や事業の進捗管理を行う。また、実施にあたっては、自らが漁業を体験しながら、担い手ニーズ調査や漁業体験等の企画・運営を行う地域おこし協力隊などの人材も活用し、自走化のためのノウハウ蓄積を行う。

また、水産物需要の拡大する海外市場を視野に、生産者や水産加工業者の組合等が連携して取り組む水産加工品の輸出促進支援を行い、海外市場での販路の拡大を図ることで漁家経営の安定と雇用の創出を図る。具体的には、日本企業や出向駐在員が多く、日本の水産物評価が高いとされる東南アジア諸国や未開拓マーケットであるハラール市場、海藻などが健康食ブームとなりつつある欧米諸国等において、業務用や小売、一般消費者向

けの定番商品として販路拡大を図る。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

事業初期については、地域としてノウハウがないため、（一社）フィッシャーマンジャパンなどからノウハウの展開を受けるための委託費が多くなるが、担い手活動の中核に地域おこし協力隊を採用することで、地元での活動に係る人件費を節減しつつ、ノウハウの蓄積を行う。地域おこし協力隊については、初年度に1人、2年度目にさらに1人を採用し、2人体制で事業を推進する予定。

3年間の輸出事業を通じて、商品を売り込むための知識や技術等のノウハウ習得が図られる。また、本事業により新規取引先の確保と取引継続が図られることで、地域の外から稼ぐ力が高められ、売り上げの向上が経営の安定と自らが行う、さらなる海外販路拡大事業につながる。

【官民協働】

三陸沿岸を中心に水産業における“新3K（カッコいい、稼げる、革新的）”の確立を目指し活動する（一社）フィッシャーマンジャパンや漁船漁業におけるリクルート活動に実績のある宮城県北部船主協会、そして宮城県漁業協同組合と連携し、水産業担い手確保対策会議を立ち上げ、ノウハウの横展開を図りつつ、担い手事業の推進体制を確立する。

事業の推進については、事業に参画する民間団体に地域おこし協力隊を配置し、行政や関係団体との共同により、事業運営を行っていく。

海外輸出については、事業実施団体が市をはじめ、日本貿易振興機構や経済産業局、宮城県、商社等企業、専門家を交えた推進組織を構築して取り組む。

【地域間連携】

担い手事業をスケールメリットを持って取り組む宮城県と連携し、担い手

の就業までのステップに応じたきめ細かい対応を行う。

輸出事業においては、「オール宮城」の取り組みを推進する宮城県と連携して支援を図る。

【政策間連携】

水産業の担い手対策については、移住・定住分野とも密接に繋がるものであり、空き家バンク等の移住・定住施策と連携することにより、移住者の住居確保を図り、より効果的に事業を展開する。また、本市における移住者を中心としたコミュニティや、人材育成の各種プログラムと連携することで、移住後の人間関係構築支援や、「ヨソモノ」視点で地域課題を解決していくための人材育成を行う。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

毎年度、けせんぬま創生戦略会議において、委員に事業の進捗状況等を提示し意見を聴取する。

【外部組織の参画者】

【産】 気仙沼漁業協同組合、気仙沼市国際リニアコライダー推進協議会、気仙沼商工会議所、新みやぎ農業協同組合、宮城県漁業協同組合気仙沼総合支所、宮城県中小企業家同友会気仙沼支部、(一社)気仙沼観光コンベンション協会、(一社)気仙沼青年会議所、(一社)宮城県建築士会気仙沼支部

【学】 大学院大学至善館副学長、明星大学経済学部教授、関西学院大学総合政策学部教授、宮城県気仙沼高等学校

【金】 気仙沼市金融協会

【労】 連合宮城気仙沼地域協議会

【その他】 (一社)気仙沼市住みよさ創造機構、東日本旅客鉄道(株)盛岡支社、(

一社)まるオフィス, (株)ミヤコーバス, 唐桑町自治会連絡協議会, 本吉町振興会連合会, 気仙沼介護サービス法人連絡協議会, (一社)気仙沼市医師会, 気仙沼市各種女性団体連絡協議会, (社福)気仙沼市社会福祉協議会, 気仙沼市障害者生活支援センター, 気仙沼市青少年育成協議会, 気仙沼NPO・NGO連絡会, 気仙沼市自治会長連絡協議会, (一社)気仙沼市体育協会, NPO法人底上げ, みやぎ生活協同組合

【検証結果の公表の方法】

市ホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

法第5条第4項第1号イに関する事業

【A3007】

総事業費 65,003千円

⑧ 事業実施期間

2020年4月1日から2023年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) HACCP認定取得等支援事業

ア 事業概要

水産食品加工施設HACCP認定の取得を支援し、「安全・安心な気仙沼ブランドの生産体制の確立」と海外輸出を促進し、水産業の振興を図る。

イ 事業実施主体

気仙沼市水産加工業振興協議会

ウ 事業実施期間

2020年4月1日から2023年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2023年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。